

2019年3月28日

日本学生自転車競技連盟
理事長 松倉 信裕
審判委員会 荒井 純一
(公印省略)

第3級公認審判員講習会の開催について

下記の通り本年度の第3級公認審判員講習会を開催致します。
例年通りチームロードレース大会等本連盟開催の試合におきまして、(公財)日本自転車競技連盟(以下「JCF」という)の公認審判員の有資格者を、参加各校あたり1名以上にご協力頂く予定になっております。加盟各校OB・学生諸氏におかれましては、この機会に審判資格を取得のうえ、今後とも大会運営・審判業務へのご協力を賜りたく存じます。
原則として日本学生自転車競技連盟に審判登録する本連盟加盟校の学生及びOBが対象ですが、席に余裕のある限り他の加盟団体所属の方も参加できます。

記

講習会名称	第3級公認審判員講習会(トラック・ロード・共通)
開催日	2019年4月13日(土)
実施時間帯	午前9時30分～午後5時30分(予定)
会場	岸記念体育会館 102・103会議室 〒150-8050 渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館1階
受講資格	特になし(年齢18歳以上の男女) 定員約40～50名 (申し込み者多数の場合、先着順で定員になり次第締め切りとします)
検定	講習終了後、簡単な試験を実施します。(合格点に満たない場合は不合格になる場合もあります)
申し込み	受講料の振込みをする前に、学校単位で事務局 jicf@remus.dti.ne.jpまで電子メールにて受講者全員の氏名、性別、生年月日を記入してお申し込み下さい。尚、加盟校OBの方及び他の加盟団体所属の方も同様にメールにて上記の必要事項を記入の上事務局宛て送付し、 4月1日(月)以降 、振込期限までに受講料の振り込みを完了することで、受講可とします。
受講料	4,000円(加盟校在学学生2,500円) 大変申し訳ありませんが会計の都合上、受講料は4月1日(月)以降に振込んでください。3月中に受講料を振り込まないでください。 振込先：三菱東京UFJ銀行 渋谷中央支店 普通預金5774710 名義：日本学生自転車競技連盟 振込人の名前には、在学学生は頭に学校名を(チームでまとめた場合は学校名の次に人数の数字を入れること 例：学連大学3)、OBは出身校名を、その他の方は所属の加盟団体名を必ず入れてください。 受講料には旧年度競技規則集代が含まれております。なお、受講できなかった場合、受講料は理由の如何を問わず返金できませんのでご了承ください。(但、後日事務局にて旧年度競技規則集のみお渡しします)
振込期限	4月5日(金) 厳守(※振込を完了していない場合は受講できません)
その他	当日の飲み物及び昼食等は主催者側では準備しておりませんので、各自持参もしくは休憩時にコンビニでご対応ください。また、飲食事のゴミは各自で必ずお持ち帰りくださるようご協力お願い申し上げます。
登録料	なお、試験に合格した場合には 審判登録に別途2,000円が必要となりますので、必ず講習会当日に現金でご持参下さい。 当日未納入の場合は登録はできませんのでご注意ください。また、今回審判登録証の顔写真のデータの受付は行いません。合格した場合の審判資格の期限は本年の12月末です。例年11月初めよりJCFのホームページで継続登録が始まりますので、その際に顔写真のデータを送付するようお願い申し上げます。

不明な点についてはメールで学連事務局宛てjicf@remus.dti.ne.jpまでお問い合わせください。(電話では対応できませんので、メールでお願いします)また、当日になっての急病などによる欠席等は、必ず学連携帯090-2207-2369までご連絡ください。

以上